

令和7年度児童相談所専門職員人材確保対策事業

企画提案応募要領

1 事業目的

愛知県の児童相談所では、児童福祉法の改正等に伴い児童福祉司及び児童心理司を増員しており、優秀な人材の確保が喫緊の課題となっている。

優秀な人材の確保のため、学生向けの就職支援サイト及び社会人向けの転職サイトを活用し、児童相談所の業務内容や仕事の魅力等を発信することにより受験者の増加を図る。

2 委託事業の概要(詳細は別添仕様書のとおり)

- (1) 大学1～3年生向けインターンシップサイトへの掲載
- (2) 大学1～3年生向け合同企業説明会への出展
- (3) 社会人向け転職サイトへの掲載
- (4) 人材確保に資する取組の実施(自由提案)

3 応募資格

次の要件を全て満たす者

- (1) 愛知県内に事業所を有すること。
- (2) 財政的基礎が確立されており、必要な組織、人員等を有していること。
- (3) 総勘定元帳、現金出納簿等の会計関係帳簿類や、労働者名簿、出勤簿、賃金台帳等の労働関係書類を整備していること。
- (4) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4<一般競争入札の参加者の資格>の規定に該当しないこと。
- (5) 「愛知県が行う契約からの暴力団排除に関する合意書」(平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結)に基づく排除措置の対象となる法人でないこと。
- (6) 愛知県から、製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る資格停止措置を企画提案書の受付期間に受けていないこと。また、資格停止措置に準ずる行為を行っていないこと。
- (7) 宗教活動や政治活動を目的とした団体、暴力団もしくは、暴力団員の統制下にある団体でないこと。
- (8) 国税及び地方税の滞納がないこと。

4 応募期間

令和7年2月28日(金)から令和7年3月17日(月)午後5時まで

5 契約条件

- (1) 契約形態
委託契約とする。
- (2) 委託契約限度額
総額で3,025,000円(消費税及び地方消費税含む)以内とする。
- (3) 契約保証金
愛知県財務規則第129条の2により、契約金額の100分の10の金額とする。
ただし、愛知県財務規則第129条の3各号に該当する場合は、全部又は一部の納付を免除する。

- (4) 契約委託期間
契約締結の日（令和7年4月上旬）から令和8年3月31日まで
- (5) 委託費の支払い
精算払いとする。
- (6) その他
企画提案に基づく積算額は契約時に至って同じ条件の下で、その額を超えることは認めない。なお、提案内容等を勘案して委託費を決定するため、委託契約額が積算額と同じになるとは限らない。

6 応募方法等

- (1) 説明会の実施
 - ア 日時
令和7年3月6日（木）午前9時30分から
 - イ 場所
愛知県自治センター F2会議室
名古屋市中区三の丸2丁目3番2号 自治センター地下2階
 - ウ 参加申込方法
以下のとおり電子メールで送信してください。
 - ・申込期限：令和7年3月5日（水）正午
 - ・件名：児童相談所専門職員人材確保対策事業説明会の参加申込
 - ・本文中に次の1～3を記載してください。
 1. 貴社（団体）名
 2. 参加者氏名
 3. 連絡先（電話番号、電子メールアドレス）
 - ・電子メール：jidoukatei@pref.aichi.lg.jp
 - エ その他
 - ・1法人（団体）につき、2名までの参加とします。
 - ・説明会において使用する募集要項及び仕様書、企画応募書等は各自御持参ください。
- (2) 企画提案書の提出
当事業の受託希望者は、必要書類を作成し、持参又は郵送（配達証明に限る）により提出すること。
 - ア 提出書類
 - ① 応募資格確認書（様式1）
 - ② 企画提案書（様式2）※1
 - ③ 社会的価値の実現に資する取組に関する申告書（様式3）
 - ④ 応募者の事業概要が分かる資料（定款、寄付行為、法人パンフレットなど）※2
 - ⑤ 決算報告書（直近2か年）※2
 - ※1 10ページ以内（A3版は2ページ分と数える。）とし、ページ下部余白にページ番号をつけること。
 - ※2 令和6年度に愛知県から契約を受注した場合は、契約書（または請書等）の写しを添付することでかえることができる。
 - イ 提出部数
 - ・①③④⑤…1部（正本1部）
 - ・②…10部（正本1部、副本9部）
 - ウ 提出仕様
提出書類は、次により作成してください。ただし、企業パンフレット等既存の資料をそのまま提出する場合は、この限りではありません。

- ・文字：日本語とし、原則としてパソコン等による「印字」の方法により横書きで作成（イラスト・図等を使用することは差し支えない。）
- ・サイズ：A4判、縦方向（A3判を三つ折りし、A4判にしたものでも可。）
- ・綴方向：左とじ
- ・副本：記名部分をすべて空欄とし、企業名が特定できないよう加工して提出

エ 提出期限

令和7年3月17日(月)午後5時(必着)

※直接持参の場合の受付時間は、土・日・祝日を除く平日の午前9時から午後5時までとする。

※電子メール及びFAXによる応募は受け付けない。

※提出期限までにすべての必要書類の提出がない場合は受け付けない。

オ 留意事項

- ・企画提案に要する費用は、応募者の負担とする。
- ・企画提案は1事業者につき、1案とする。2案以上を提出した場合は、すべての企画提案について無効とする。
- ・提出された書類は返却しない。
- ・企画提案書提出後の訂正については、いかなる理由があっても受け付けない。
- ・実施にあたっては、採用された企画提案書の内容を協議のうえ変更することがある。
- ・本事業の実施は、令和7年2月定例愛知県議会における当該予算の成立を条件とする。

カ 提出先

〒460-8501（※郵送の場合は住所記載不要）

名古屋市中区三の丸三丁目1番2号 愛知県西庁舎3階

愛知県福祉局児童家庭課 児童虐待対策グループ

キ 情報公開の取扱い

行政文書開示請求があった場合は、採用となった企画提案書については開示することとする。不採用となった企画提案書については、応募者の意見を踏まえた上で、愛知県が判断する。

(3) 応募に関する問い合わせ

本事業提案に関する質問は、電子メールにて令和7年3月7日(金)午後5時まで受け付ける。

・件名：児童相談所専門職員人材確保対策事業に係る問い合わせ

・電子メール：jidoukatei@pref.aichi.lg.jp

質問に対する回答は令和7年3月10日(月)までに児童家庭課WEBページに掲載することとし、個別には回答しない。

(<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/jidoukatei/>)

7 選定事業者数

1者

8 選定方法

(1) 審査方法等

企画提案による選考方法は、一次審査（書類審査）及び二次審査（プレゼンテーションによる審査）によるものとする。なお、公募数が5者を超えない場合は、一次審査は行わず、二次審査による選考する。二次審査の日程等の詳細は、一次審査終了後、選考通過者に通知する。

一次審査及び二次審査は非公開とし、審査の経過等、審査に関する問い合わせ及び

異議申し立てには応じない。

(2) 二次審査について（別途通知する。）

ア 日時

令和7年3月下旬

イ 会場

愛知県庁西庁舎（予定）

ウ 方法

提出された企画提案書を使用して、1事業者10分間程度のプレゼンテーション後、質疑応答を行う。

(3) 審査基準

学生及び社会人に対する周知方法やサイトの掲載内容、合同企業説明会の実施内容、人材確保に資する取組の実施内容（自由提案）、社会的価値の実現に資する取組（環境に配慮した事業活動、障害者等への就業支援、男女共同参画社会の形成、仕事と生活の調和）について総合的な評価を行う。

9 契約

契約に当たっては、最も優秀であると選定された企画提案を提出された1者と、委託事業の仕様及び契約金額を協議した上で、委託契約を締結する。

なお、協議が不調に終わった場合は、次点の者と協議するものとする。

10 スケジュール(予定)

令和7年2月28日	募集開始
令和7年3月6日	説明会
令和7年3月7日	質問受付期限
令和7年3月10日	質問回答公表
令和7年3月17日	企画提案書提出期限
令和7年3月下旬	二次審査による審査、委託先の決定
令和7年4月上旬	契約、事業開始

11 その他

(1) 企画提案書提出後に辞退する場合は、辞退理由等を記載した辞退届（様式4）を提出すること。

(2) 次の各号に該当した場合、企画提案者は失格となる場合がある。

ア 提出書類に明らかな不備があった場合、虚偽の内容が含まれていた場合、若しくは指示内容に違反があった場合。

イ 県職員又は当該企画競争関係者に対して当該企画競争に関わる不正な接触の事実が認められた場合。

ウ この応募に参加した者が業務委託に係る競争入札等参加停止を受けることとなった場合。また、それに準ずる行為を行った場合。

12 問い合わせ先

〒460-8501

名古屋市中区三の丸三丁目1番2号（愛知県庁西庁舎3階）

愛知県福祉局児童家庭課 児童虐待対策グループ（今泉）

電話 052-954-6281（ダイヤルイン）

FAX 052-971-5889

E-mail jidoukatei@pref.aichi.lg.jp